



平成30年 6月20日

各 位

会社名 株式会社ヤマト
代表者名 代表取締役社長執行役員 町田 豊
(コード番号：1967 東証第一部)
問合せ先 取締役専務執行役員管理本部長 藤原昌幸
(Tel 027-290-1800)

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社取締役会は、取締役会全体の実効性を高め、企業価値の向上を図ることを目的とし、取締役会全体の実効性について評価を行いました。結果概要については次のとおりです。

記

1. 実施内容

取締役会評価においては、以下の事項を内容とする質問票をすべての取締役、監査役に配布し、その回答を得ました。

【質問内容】 取締役会の構成（6項目）
取締役会の運営（9項目）
取締役会の議題（10項目）
取締役会を支える体制（6項目）
株主・投資家との関係（1項目）

【対象期間】 平成30年3月期（平成29年3月21日～平成30年3月20日）

【回答方法】 点数評価および自由回答

2. 評価結果の概要

評価結果の概要については、次のとおりです。

- (1) 当社取締役会は、取締役会の構成、取締役会の運営、取締役会の議題、取締役会を支える体制、株主・投資家との関係の各質問内容について、概ね取締役会の実効性が確保できている評価となり、加えて、全体として前年度より改善されている事が確認できました。

(2) 前回から改善された点

- ・取締役会に提出される資料の検討時間

前回の取締役会評価結果をふまえ、取締役会に提出される資料の検討時間の確保については、資料の事前配布を徹底しました。昨年度に比べ改善がみられ、結果、高い評価となりました。

(3) 今回の評価結果において今後改善すべき点

- ・社外取締役の在任期間

総じて、現状は適切であるものの、今後は在任期間を定めた方が良いという意見となりました。また、在任期間を定めた方がよいのか、定める必要がないか議論し尽くしていないとの指摘もありました。

- ・代表取締役の後継者の計画

前回同様、不十分、全く不十分であるという意見が出されました。透明性を図り、議論が必要であるという共有の認識はあるといえます。

- ・内部監査部門と取締役・監査役との連携

コミュニケーションが不足している、連携は確保できていないとする意見がありました。

- ・社外役員間の情報交換

基本方針どおり社外役員を構成員とする会合を開催するなど、意見交換は行われているとする意見がありながらも、不十分とする回答もありました。

3. 当期の取組みについて

上記評価結果により今後改善すべき点として認識された点に対し、取締役会で取組んでいきます。

- ・社外取締役の在任期間

社外取締役の期待される役割、責務、独立性等の観点を踏まえ、適切な在任期間について議論していきます。

- ・代表取締役の後継者の計画

重要な取締役会課題の一つであることを認識し、十分に議論する必要があります。任意の指名委員会の設置、研修制度、育成計画の策定について意見が出されています。これらの検討も含め、具体的な議論を進めていきます。

- ・内部監査部門と取締役・監査役との連携

今後、定期的にミーティング等を実施するなど、コミュニケーション不足を解消し、連携を確保していきます。

- ・社外役員間の情報交換

社外役員が取締役会以外においても自由闊達な意見交換や情報共有ができるよう、社外役員のみを構成とする定期的な会合の開催等を検討します。

以 上